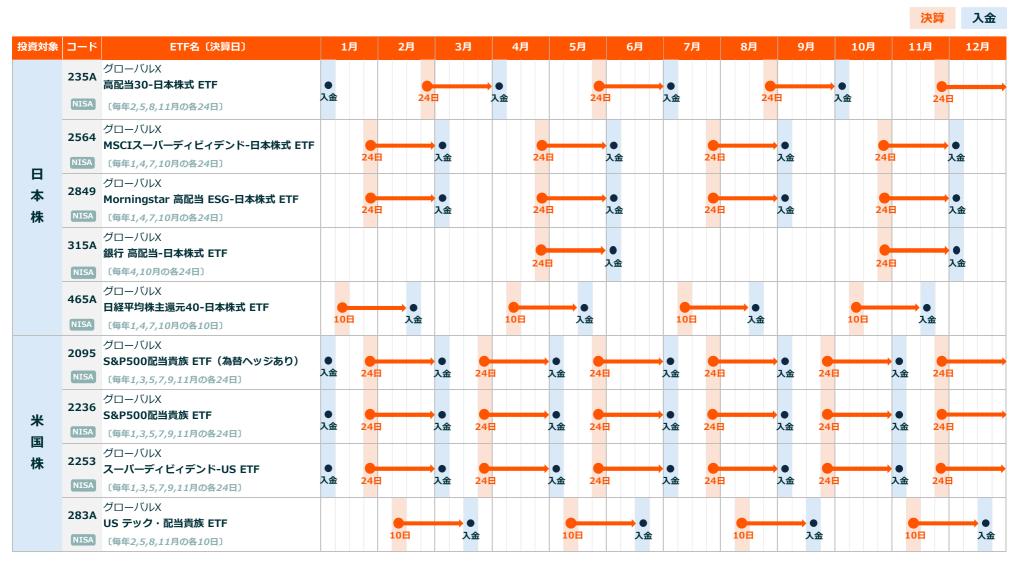




情報提供資料

- 権利付き最終売買日は決算日の2営業日前です。決算日が市場休業日の場合、3営業日前になります。
- 一般的に、東証ETFの分配金は決算日からおおむね40日後に入金されます。
- 具体的な分配金支払開始予定日は「収益分配のお知らせ」をご参照ください(各ETFのHP「ファンドに関するお知らせ」欄に掲載)。



- ※ 上表は各ETFの決算日と入金週をイメージしたものです。入金週は決算日からの営業日数によって変わることがあります。
- ※ 上記ETFはあらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。決算の状況によっては分配金が支払われないこともあります。

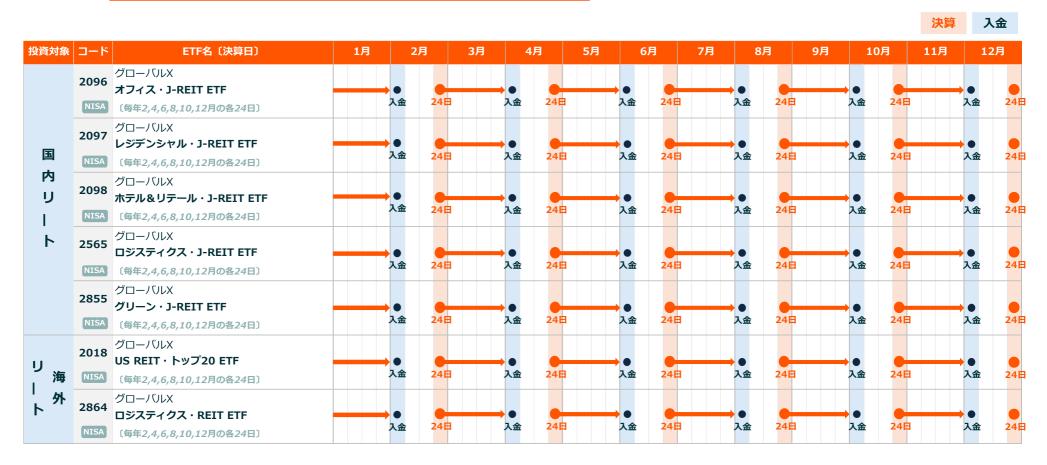






情報提供資料

- 権利付き最終売買日は決算日の2営業日前です。決算日が市場休業日の場合、3営業日前になります。
- 一般的に、東証ETFの分配金は決算日からおおむね40日後に入金されます。
- 具体的な分配金支払開始予定日は「収益分配のお知らせ」をご参照ください(各ETFのHP「ファンドに関するお知らせ」欄に掲載)。



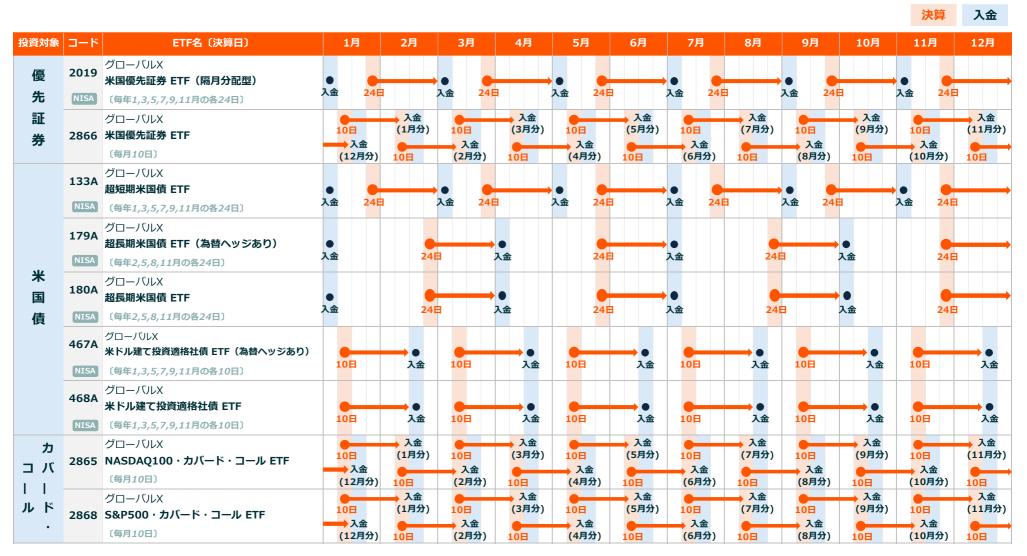
- ※ 上表は各ETFの決算日と入金週をイメージしたものです。入金週は決算日からの営業日数によって変わることがあります。
- ※ 上記ETFはあらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。決算の状況によっては分配金が支払われないこともあります。





情報提供資料

- 権利付き最終売買日は決算日の2営業日前です。決算日が市場休業日の場合、3営業日前になります。
- 一般的に、東証ETFの分配金は決算日からおおむね40日後に入金されます。
- 具体的な分配金支払開始予定日は「収益分配のお知らせ」をご参照ください(各ETFのHP「ファンドに関するお知らせ」欄に掲載)。



- ※ 上表は各ETFの決算日と入金週をイメージしたものです。入金週は決算日からの営業日数によって変わることがあります。
- ※ 上記ETFはあらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。決算の状況によっては分配金が支払われないこともあります。



情報提供資料

高配当投資とETFは相性抜群!



ETF内で定期的に保有銘柄を見直し

- ルールに基づいて自動で投資先を入替えてくれるため、自分で調査・モニタリングする手間がかかりません
- ETF内で投資先を入れ替えるため、売買に伴うNISA枠の消化を考慮する必要がありません



決算に応じて定期的な分配が期待

• 各ETFによって決算頻度、決算日が異なります(毎月、隔月、四半期、半期など)



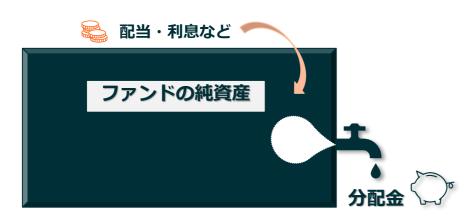
ETFは普通分配金のみ=元本払戻金(特別分配金)がない

一般的な投資信託

- 投資先からの配当や利息等はファンドの純資産に計上されます。 純資産には保有資産の価格変動や売買損益等も含まれます。
- 投資信託が分配を行う際は純資産から払い出されるため、分配金の原資には様々な要素が含まれています。また、運用会社の裁量によって分配金の金額が調整されることもあります。
- 投資信託の受益者が分配金を受取る際、分配金落ち後の基準価額 が当該受益者の個別元本下回っている場合には、その<u>下回る部分</u> の額が元本払戻金(特別分配金)となります。※非課税

ETF(上場投資信託)

- 投資先からの配当や利息等はファンドの純資産に計上されますが 分配金の原資として別管理されます。
- 分配金を出す際は別管理されたプールから払い出されるため、投資信託と異なり分配金のリターンの源泉が明確です。
- 配当や利息等の収益以外は分配原資としないため、元本払戻金 (特別分配金) はありません。





※一般的な投資信託とETFの分配金の源泉をイメージした図です。分配方針は各投資信託によって異なります。





情報提供資料

よくあるご質問(FAQ)

01. 分配金は100口投資しないと貰えないのですか

A1. ETFの売買単位ごとにもらえます。仮に売買単位が1口の場合 1口から分配金を受け取ることが可能です。

Q2. 分配の有無や金額はどのように決まるのでしょうか

A2. 一般的にETFの分配金は、『「計算期間中に受け取った配当や利息などの収益」から「信託報酬などの諸経費」を控除した金額』を分配原資とし、全額を投資家に分配します。 今後の分配金の有無および金額は、ETFが受け取る配当等収益に影響されるためお答え出来かねます。

O3. 分配金が想定より少ないのはなぜですか

A3. 分配金は様々な要因で変動するため一概に理由を申し上げることができませんが、分配金の希薄化(多い場合は濃縮化)が起きた可能性があります。

ETFは投資信託と異なり収益調整金と分配準備積立金の勘定はなく、 売買益も分配対象額になりません。そのため、分配原資が溜まった 状態で決算日までに設定額が解約額を上回ると、分配金の希薄化が 起こり、下回ると濃縮化が起こります。

特に、新規上場などでETFの残高がまだ比較的少ない場合や、ETFに 急激に資金が流入している際に、希薄化が起こりやすくなる傾向が あります。

詳しくは日本取引所グループHP「<u>投資のリスク(ETF)</u>」をご参照 ください。

O4. 二重課税調整とは何ですか。対象となるETFを教えてください

A4. 外国資産に投資する場合、外国資産からの配当や利子などに対して、 投資先の国ごとに所得税に相当する「外国所得税」がかかる場合が あります。その場合、国内での所得税等の課税にあたって、二重課 税とならないように外国所得税額を考慮して調整が行われます。 これを「外国税額控除」といいます。

例として、米国株(ETFを含む)に投資する東証ETFの場合、決算日における分配金はETFが受け取った米国株の配当から現地税10%が控除された後の金額となることがあります。日本国内の投資家に分配金が支払われる際、米国と日本で二重課税にならないよう、証券会社において現地税を考慮した所得税の調整が行われて入金されます。

詳しい説明は、ご利用の証券会社HPをご確認ください。また、二重課税調整の対象となる可能性が高いETFは、日本取引所グループHP「<u>証券税制・二重課税調整(外国税額控除)について</u>」をご参照ください。

Q5. 分配をETF内で再投資して複利効果が得られるようにして欲しいです

A5. ETFでは収益分配が可能な場合、決算の都度投資家に支払います。 ETFは分配金であり、「複利」という言葉があてはまりませんが、 「再投資」効果を得るための一例として、受け取った分配金を基に 再度投資家自身で買付を行うことが考えられます。

Q6. 受け取った分配金を自動で再投資したいです

A6. 売買方法などのサービスは証券会社によって異なります。お取引の 証券会社へお問い合わせください。

Q7. 郵送される「収益分配金計算書」が不要なので止めてください

A7. 収益分配金計算書はETFの財産を管理している受託会社より発送されます。証券会社が電子化しているサービスとは異なり、現時点で電子化されていません。ご理解のほど何卒よろしくお願いします。

※各種の信頼できる情報源から作成しておりますが、 その正確性・完全性が保証されているものではありません。



情報提供資料

●投資リスク

当資料で紹介したETFは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「不動産投資信託証券の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「優先証券の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「公社債の価格変動(金利リスク・信用リスク)」、「カバードコール戦略の利用に伴うリスク」、「為替リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

- ※基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

●ファンドの費用

ETFの市場での売買には、証券会社が独自に定める売買委託手数料がかかり、約定金額とは別にご負担いただきます。 (取扱会社証券会社ごとに手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません。)

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
取得・購入時手数料	販売会社が定めるものとします。	取得・購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	0~0.2%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率 を乗じて得た額とします。
交換・換金時手数料	販売会社が定めるものとします。	受益権の交換・換金に関する事務等の対価です。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	費用の上限は、年率0.7175%(税込)程度 [※] です。 Global X Japan が運用する一般的なETF のうち、最高の料率(資料作成日時点)を表示しています。 ETF of ETFsでは、投資対象とするETFの運用管理費用等を別途ご負担いただきます。 その他:信託財産に属する有価証券の貸付けにかかる品貸料に55%(税抜 50%)以内の率を乗じて得た額	
その他の費用・手数料	 ● 有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オブション取引等に要する費用、監査報酬等を信託財産でご負担いただきます。 ※ 売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ● 受益権の上場にかかる費用および対象指数の商標の使用料(商標使用料)ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産から支払うことができます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 	

- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託および上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。
- ※ 詳しくは、金融商品取引所で取引をされる際にご利用になる証券会社にお訊ねください。
- ※ 設定・交換のお申込みにあたっては投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

●当資料のお取扱いにおけるご注意

当資料は、Global X Japan株式会社が作成した情報提供資料です。ETFを金融商品取引所で売買される場合には、委託会社作成の投資信託説明書(交付目論見書)は交付されません。 売買をお申込みになる証券会社に、当該取引の内容についてご確認ください。金融商品取引所における取引価格と基準価額は異なります。金融商品取引所における価格情報等について は、売買をお申込みになる証券会社にお問い合わせになるか、ETFが上場する金融商品取引所のウェブサイト等をご覧ください。株式または金銭の拠出により当ファンドの取得(応募、 追加設定)をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社(指定参加者)よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。

当ETFは、値動きのある有価証券等に投資しますので、取引価格、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また、当資料中における運用実績等は参考とする目的で過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。また、当資料の内容についての著作権は、当社その他当該情報の提供元に帰属しています。また、当資料で掲載した画像等はイメージです。

分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。 Global X Japan株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3174号 一般社団法人日本投資顧問業協会会員 一般社団法人投資信託協会会員